

第4 ごみ処理事業

1 ごみ処理事業の沿革

(1) 収集・資源回収関係

- 明治33年 ごみ収集開始，掃除作業員を雇い入れ，各戸のごみを手引き車で収集
- 昭和38年 ロードパッカー車，パックマスター等の機械車を導入し，市街地中心部で週2回の定日収集を開始
- 昭和40年 30,000世帯（収集世帯の約50%）を対象に，週2回の「共同ごみ容器」による収集を開始
- 昭和45年 「高松市清掃事業近代化計画」を策定
「戸別かきとり」収集世帯（約28,000世帯）を「ポリ袋定日ステーション方式」（各家庭が可燃ごみを週2回，不燃ごみを月1回指定場所に持ち出す。）に変更
- 昭和46年 交通事情の悪化等により収集が困難になった「共同ごみ容器」収集地域を順次「ポリ袋定日ステーション方式」に変更（昭和50年までに全市域をステーション方式に変更。）
ポリ袋による排出を指導するため，ポリ袋を1世帯当たり年間60枚配布
- 昭和48年 市街地中心部で週3回の収集を実施
「個人専用ごみ容器収集」を廃止し，許可業者による収集を指導
ごみ減量運動と資源の有効利用を図るため，衛生組合を中心とした資源回収事業を推進（昭和53年まで）
- 昭和49年 不燃ごみの収集を月2回に増加し，分別収集を推進
- 昭和50年 新規に機械車（ロータリー車）を導入し，収集作業の効率化を図る。
- 昭和53年 不燃物収集用大型機械車を導入し，作業の安全性および能率化を図る。
ごみに対する正しい知識と理解が得られるよう，小学校3年生を対象とした社会科副読本「きれいな高松に - 暮らしとごみ - 」を編集発行
市民のごみ減量・資源化への理解を得るため，粗大ごみの中からまだ使える家具などを展示する「ごみ見直し展」を開催（平成3年まで）
- 昭和54年 「きれいな高松に - 暮らしとごみ - 」を，小学校4年生を対象に改訂発行。（継続中）
ごみの減量と資源化を推進するため，仏生山地区を「資源ごみ回収モデル地区」に指定し，月2回の不燃ごみ収集日の1回を「資源回収日」として分別による資源回収事業を推進
- 昭和55年 仏生山地区のモデル事業を基に，地元の理解と協力体制が整った地区から順次「資源回収地区」に指定（平成12年6月まで）
- 昭和59年 一般家庭の「使用済乾電池」の別途収集を6月から実施（資源回収地区は資源回収日，未実施地区は2回目の不燃ごみ収集日に透明袋に入れて出すように指導）
- 平成元年 ごみの減量・資源化を推進するため，男木・女木地区および菅沢・鬼無地区の一部をモデル地区に指定して「生ごみ堆肥化容器」の設置に対する補助事業を実施
- 平成2年 「生ごみ堆肥化容器」の設置に対する補助事業を，全市域を対象に実施。（継続中）
- 平成3年 事業系ごみの減量化・資源化を推進するため，「オフィスの古紙回収マニュアル」を作成し，事業者を対象に説明会を開催したほか市内の事業所に配布
ごみの減量化・資源化の推進のため，市民，事業者および行政の三者による「高松市ごみ会議」を設置。（平成5年まで）
- 平成4年 市民各層のごみ問題への啓発を図るため，「ごみ減量・資源化シンボルマーク，シン

- ボルキャラクター（愛称：カンクルちゃん）」を制定
事業系ごみの減量・資源化を推進するため、「地球にやさしいオフィス」登録制度を設けた。
- 平成 5 年 ごみ減量・資源化に関する総合的啓発事業として、「リサイクルパラダイス」を開催。
「高松市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を全部改正し、「高松市廃棄物の適正処理および再生利用の促進に関する条例」を制定
資源回収事業を一層推進するため、市内全地区に「リサイクル推進員」を委嘱
「高松市ごみ会議」より、最終報告として「ごみ減量・資源化への提言」がなされた。
- 平成 6 年 環境に配慮したライフスタイルの普及と、購入時等でのごみ減量を図るため、「地球にやさしい店」登録制度を設けた。
一般廃棄物の適正な処理および減量・再生利用の促進等を図るため、条例に基づく「高松市廃棄物減量等推進審議会」を設置した。
各世帯に配布しているごみ袋（ポリ袋）を、中身が判別できる半透明（乳白色 1%以下）とした。
夏季の異常渇水に伴い、多量の飲料用ペットボトルの空容器が廃棄されることから、スーパー等の店頭を回収場所として、事業者、市民の協力を得て 8 月、9 月の 2 ヶ月間特別回収を実施した。回収したペットボトルは直営で収集し、再生原料として専門業者に送り「水切りネット」に再生した。（回収量約 80 万本、48^ト）
- 平成 7 年 「高松市廃棄物減量等推進審議会」の答申を得て、ごみ袋を半透明（乳白色 1%以下のポリ袋）に指定し、4 月 1 日から実施、3 ヶ月間の周知期間を経て 7 月 1 日から完全実施
ごみ減量・資源化啓発の拠点として「高松市リサイクルプラザ」を設置した。
ごみの排出抑制や再利用に先進的な取り組みを行い、全国的モデルとしてふさわしい市町村として、国から「クリーン・リサイクルタウン」に選定された。
- 平成 8 年 「容器包装リサイクル法」に対応する「高松市分別収集計画」を策定した。
- 平成 9 年 事業者への古紙のリサイクルと利用促進の指針として、「＜事業者向け＞高松市再生紙使用ガイドライン」を作成した。
- 平成 10 年 容器包装リサイクル法の平成 12 年度からの全面的施行に対処するため、ごみ収集体制の抜本的改正作業に着手した。
家庭用の電気式生ごみ処理機購入に対し補助事業を実施
- 平成 11 年 「高松市家庭系一般廃棄物新収集体制整備計画」を策定し、新収集体制の内容を決定した。
仏生山地区および松島地区の一部を「新ごみ収集体制ごみ回収モデル地区」に指定し、新収集体制による収集を開始した。
ごみ収集基地施設のうち、事務所棟建設工事に着手
- 平成 12 年 7 月 3 日 新収集体制を全市域に拡大してスタート
10 月 1 日 環境部清掃事務所事務所棟竣工
- 平成 13 年 家電リサイクル法の平成 13 年 4 月 1 日からの施行に対応するため、電気店で回収できない対象 4 品目について、臨時・粗大ごみとして収集、メーカー指定取引場所への運搬を開始した。
- 平成 14 年 ごみ袋無料配布廃止

- 平成16年 4月から祝休日収集を開始
 8月30日(8月30日夜半~31日早朝) 台風16号による高潮発生により,市街地を含む沿岸部が水害被災(被災状況:死者2名,床上浸水3,810戸,床下浸水11,751戸/災害廃棄物排出量:可燃ごみ239t,埋立ごみ23,332t,家電4品目3,426台,金属類(リサイクル品)28t,液体性処理困難物7t)
 10月1日 燃やせるごみ・破碎ごみについて有料の指定収集袋による回収を開始
 10月20日(10月20日未明) 台風23号による集中豪雨により,河川流域が水害被災(被災状況:死者1名,全壊4戸,半壊11戸,床上浸水1,352戸,床下浸水4,313戸/災害廃棄物排出量:可燃ごみ1,011t,埋立ごみ11,367t,家電4品目2,657台,金属類(リサイクル品)32t,液体性処理困難物9t)
- 平成17年 塩江町と9月26日に合併したが,収集方法等については平成19年度までは合併前の同町の体制を継続し,平成20年度から高松市の制度に統一することとした。ただし,指定収集袋,臨時粗大ごみの収集については,合併時から高松市の方式を導入した。
- 平成18年 牟礼町,庵治町,香川町,香南町および国分寺町の5町と1月10日に合併したが,収集方法等については平成19年度までは合併前の5町の体制を継続し,平成20年度から高松市の制度に統一することとした。ただし,指定収集袋,香川町地域の家電リサイクル品の収集等については,合併時から高松市の方式を導入した。
- 平成20年 一般廃棄物処理基本計画を策定
 4月から合併地区のごみ収集体制を旧高松市の制度に統一
 4月から「資源有効利用促進法」に基づき家庭用パソコンについては,メーカーでのリサイクルに移行した。

(2) 処理施設関係

- 昭和7年 処理能力50t/日の固定炉を建設
- 昭和33年 処理施設の一部増設
- 昭和37年 施設改良工事を行い,固定炉の処理能力を92.5t/日に増加
- 昭和44年 「高松市じん芥焼却場近代化計画」に基づき,旧施設を撤去し「高松市清掃工場」(全連続燃焼式焼却炉150t/24H×2基)を建設。(期 昭和44年3月~昭和46年3月)
- 昭和46年 「高松市清掃工場」完成
- 昭和51年 不燃ごみの埋立処分を行う「高松市管理一般廃棄物千疋処分地」の供用開始
 (綾歌郡綾南町大字千疋,面積:61,528㎡,埋立容量:360,000㎡)
- 昭和52年 高松地区広域市町村圏振興計画に基づき,「高松地区南部広域衛生施設組合」を設立。
 (構成:高松市・塩江町・香南町 1市2町)
 高松地区南部広域衛生施設組合で焼却工場(准連続燃焼式焼却炉60t/16H×1基,現南部広域清掃センター)の建設に着手
- 昭和53年 高松地区南部広域清掃センター内に焼却灰の埋立処分地の建設に着手
 高松地区南部広域清掃センターの焼却施設完成
- 昭和54年 高松地区南部広域清掃センターの埋立処分地が完成
 高松地区広域市町村圏振興計画に基づき,「高松地区西部広域衛生施設組合」を設立。
 (構成:高松市・綾上町・綾南町・国分寺町 1市3町)
- 昭和55年 「高松市管理一般廃棄物千疋処分地」にトラッシュコンパクターを導入

- 昭和59年 高松地区西部広域衛生施設組合で焼却工場(全連続燃焼式焼却炉140 t / 24 H × 2 基, 現西部広域クリーンセンター)の建設に着手
高松市清掃工場に排水処理施設を建設。(処理能力150m³ / 日)
- 昭和62年 綾歌郡綾南町陶地区で, 不燃ごみの埋立処分地の整備に着手
(現高松市一般廃棄物陶最終処分場第1期工区68,500m³)
高松地区西部広域クリーンセンターの試運転稼働により, 高松市清掃工場を休炉
- 昭和63年 高松地区西部広域クリーンセンターの完成
高松市一般廃棄物陶最終処分場「第1期工区」の供用開始
高松市管理一般廃棄物千疋処分地の埋立が完了し施設を閉鎖
- 平成2年 高松市一般廃棄物陶最終処分場「第2期工区(126,500m³)」の供用開始
- 平成3年 高松地区南部広域清掃センターの炉増設等整備事業に着手
(60 t / 16 H 1 炉増設工事および既設炉排ガス処理設備等改造工事)
- 平成4年 高松市一般廃棄物陶最終処分場「第3期工区(179,000m³)」の供用開始
- 平成5年 高松地区南部広域清掃センターの炉増設等整備事業竣工
- 平成6年 高松市一般廃棄物陶最終処分場に, 粗大ごみを減容するため「粗大ごみ処理施設」として簡易破碎処理機器を整備
高松地区南部広域一般廃棄物塩江最終処分場の整備工事に着手
- 平成7年 高松地区西部広域クリーンセンターの, 破碎処理施設(処理能力100 t / 5 H)の整備事業に着手
- 平成8年 高松地区南部広域一般廃棄物塩江最終処分場(93,200m³)の供用開始。(平成8年3月13日供用開始)
高松市一般廃棄物第2陶最終処分場「第一工区(136,900m³)」の整備工事に着手。
- 平成9年 高松地区西部広域クリーンセンターの, 破碎処理施設(処理能力100 t / 5 H)の整備事業竣工(平成9年4月21日本格運転開始)
高松市一般廃棄物陶最終処分場にフロンガス回収機を設置し, 10月から冷蔵庫等のフロンガスを回収
- 平成10年 高松市一般廃棄物第2陶最終処分場「第一工区(136,900m³)」整備工事竣工(平成10年10月1日供用開始)
高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地として供用開始
元高松市清掃工場の工場棟を解体撤去し, 工場用地をごみ収集基地用地とし再整備
高松地区南部広域衛生施設組合において飛灰分離・貯留設備改良工事竣工
- 平成11年 高松地区広域市町村圏振興事務組合が, 平成11年3月31日で解散した高松地区南部広域衛生施設組合および高松地区西部広域衛生施設組合の事務および財産の一切を承継した。
ごみ収集基地施設のうち, 事務所棟建設工事に着手
- 平成12年 ごみ収集基地施設事務所棟完成
高松地区広域市町村圏振興事務組合南部新清掃工場(仮称)ごみ処理施設(連続式流動床炉型ガス化溶融方式: 100 t / 24h × 3 炉)及び廃棄物再生利用施設(破碎系統35 t / 5 h, 選別系統35 t / 5 h)の整備に着手
高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センター埋立処分地の施設改良工事に着手

- 平成14年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センター埋立処分地の施設改良工事竣工（平成14年3月20日竣工）
高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地2期整備工事に着手
- 平成15年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部新清掃工場（仮称）廃棄物再生利用施設（破碎系統35t / 5h，選別系統35t / 5h）および展示啓発施設（エコホテル）を併設した管理棟の整備工事竣工（平成15年3月28日竣工，8月1日本格運転開始）4月1日から南部新清掃工場（仮称）の正式名称を南部広域クリーンセンターとする。
高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域クリーンセンター廃棄物再生利用施設の本格稼働および同ごみ処理施設の試運転稼働に伴い，7月末に南部広域一般廃棄物塩江最終処分場を閉鎖，12月末にごみ焼却施設を休止
高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地2期整備工事竣工（平成15年9月19日竣工）
- 平成16年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域クリーンセンターごみ処理施設（連続式流動床炉型ガス化溶融方式：100t / 24h × 3炉）が竣工（平成16年3月15日竣工，3月16日本格運転開始）
高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センター埋立処分地既設污水处理施設改造工事およびカルシウム除去設備整備工事竣工（平成16年3月15日竣工）
高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センターについて，既設の埋立処分地を南部広域クリーンセンターへ移管し，3月末で施設を廃止
- 平成17年 高松地区広域市町村圏振興事務組合旧南部広域清掃センターの解体工事に着手
- 平成18年 塩江町，香南町との合併に伴い，1月10日より高松市が高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに，正式名称を高松市南部クリーンセンターとする。
高松地区広域市町村圏振興事務組合旧南部広域清掃センターの解体工事竣工（平成18年3月15日竣工）
高松地区広域市町村圏振興事務組合の解散に伴い，4月1日より高松市が西部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに，綾川町のごみ処理業務を受託。また，正式名称を高松市西部クリーンセンターとする。
1月10日の合併に伴い，牟礼環境美化センター，庵治清掃工場，香川環境センター，国分寺リサイクルセンターの4施設および牟礼一般廃棄物最終処分場，庵治最終処分場，香川一般廃棄物埋立処分場を合併町より引き継ぐ。
4月7日付けで牟礼一般廃棄物最終処分場を廃止
- 平成20年 4月からの合併地区のごみ収集体制を旧高松市の制度に統一したことに伴い，牟礼環境美化センター，庵治清掃工場，香川環境センター，国分寺リサイクルセンターを3月31日付けで閉鎖

2 ごみ処理施設の概要

(1) ごみ処理施設

名 称		南部クリーンセンター	西部クリーンセンター
所在地		高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1	高松市川部町 930 番地 1
敷地面積		約 36,000 m ² (廃棄物再生利用施設を含む)	16,970 m ² (破碎施設を含む)
建物面積		工場棟 6,849.12 m ² 浸出水脱塩処理棟 289.09 m ²	工場棟 3,439.89 m ² 管理棟 418.86 m ² 計量棟 84.00 m ²
建物概要		工場棟 地上 6 階地下 2 階 浸出水脱塩処理棟 地上 2 階地下 1 階	工場棟 地上 4 階地下 2 階 管理棟 地上 2 階 計量棟 地上 1 階
延床面積		工場棟 19,072.05 m ² 浸出水脱塩処理棟 499.70 m ²	工場棟 8,172.65 m ² 管理棟 805.67 m ² 計量棟 30.00 m ²
工期	着工	平成 12 年 12 月 22 日	昭和 59 年 9 月 25 日
	竣工	平成 16 年 3 月 15 日	昭和 63 年 3 月 10 日
設計施工		日立造船・西松・穴吹建設共同企業体	日立造船株式会社
建設費		建設費：13,936,062 千円 用地費：639,563 千円 用地造成費：232,050 千円 (用地費・造成費には、廃棄物再生利用施設分を含む。)	6,557,496 千円 *うち用地費 332,496 千円
焼却能力		300 t / 24 h	280 t / 24 h
焼却炉	炉型式	連続式流動床炉型ガス化溶融方式	全連続燃焼方式 (デ・ロール式)
	基数	100 t / 24 h × 3 基	140 t / 24 h × 2 基
	煙突高	40m	70m
集塵装置		バグフィルター	電気集塵器
余熱利用		場内給湯および冷暖房 健康増進温浴施設「ループ」しおのえ に高温水供給 自家発電 (2,800kW / h) 復水型蒸気タービン	場内給湯 かわなべスポーツセンター温水プー ル、かわなべ荘に高温水供給 自家発電 (1,400kW / h) 背圧型蒸気タービン
備考		搬入管理施設(計量棟) トラックスケール 30 t × 3 基 (廃棄物再生利用施設兼用)	搬入管理施設 20 t × 2 基 25 t × 1 基 (破碎施設兼用)

(2) 破碎処理・再生利用施設

名 称		南部クリーンセンター	西部クリーンセンター
所在地		高松市塩江町安原下第3号2084番地1	高松市川部町930番地1
敷地面積		約36,000㎡(ごみ処理施設を含む)	16,970㎡(焼却施設を含む)
建物面積		工場棟 5,651.83㎡ 管理棟 1,155.67㎡ 計量棟 296.14㎡	工場棟 2,636.04㎡
建物概要		工場棟 地上4階地下1階 管理棟 地上3階 計量棟 地上1階	工場棟 地上4階地下1階
延床面積		工場棟 12,866.67㎡ 管理棟 2,792.53㎡ 計量棟 296.14㎡	工場棟 5,947.67㎡
工期	着工	平成12年12月22日	平成7年7月20日
	竣工	平成15年3月28日	平成9年3月27日
設計施工		新明和・西松・合田建設共同企業体	日立造船株式会社
建設費		3,953,250千円(管理棟・搬入管理施設含む)	4,841,000千円
処理能力	破碎系統	破碎ごみライン 35t/5h	100 t / 5 h
	選別系統	選別系統 35t/5h 缶・ビン・ペットボトル ライン 23.3t/5h プラスチックごみライン 11.7t/5h 紙類圧縮梱包設備 1.9t/5h	
破碎機型式	1次:二軸せん断式 2次:回転衝撃式	—	横型回転式(供給フィーダ付)
選別方法	磁力・アルミ・粒度選別	磁力・アルミ・風力・自動 色選別	磁力・アルミ・粒度・風力選別
処理対象物	破碎ごみおよび粗大ごみ	資源化ごみ	破碎ごみおよび粗大ごみ
選別種類等	破碎鉄 …… 資源化 破碎アルミ …… 資源化 破碎残渣 可燃物 … 焼却処理 不燃物 … 埋立処分	鉄類(圧縮成型) …………… 資源化 アルミ(圧縮成型) …………… 資源化 ペットボトル(圧縮成型) …………… 資源化 カレット(3種:白茶その他) …………… 資源化 プラスチック容器包装(圧縮成型) …………… 資源化 軽量不適物 …………… 焼却処理 紙類, 布類 …… 資源化	可燃物……………焼却処理 鉄……………資源化 アルミニウム…資源化 プラスチック…焼却処理 不燃物……………埋立処分
貯留搬出設備	ヤード式	ヤード式	貯留ホッパー7基
備考	搬入管理施設(計量棟) トラックスケール30t×3基(ごみ処理施設兼用)		搬入管理施設は, 焼却施設と兼用

(3) 保管施設

名 称	南部クリーンセンターストックヤード
所 在 地	高松市塩江町安原下第3号1066番地1
処 理 対 象 物	溶融固化物(溶融スラグ)
処 理 方 式	一時的保管施設
施 設 能 力	保管容量(1ヵ月分300m ³ , 見かけ比重1.5t/m ³)
備 考	溶融固化物(溶融スラグ)を資源として有効利用するための一時保管施設

(4) 最終処分場

名 称	南部クリーンセンター埋立処分地	高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地
所 在 地	高松市塩江町安原下第3号973番地	綾歌郡綾川町陶4954番地
総 面 積	75,381m ²	58,500m ²
埋 立 面 積	43,800m ²	17,000m ² (1期) 17,200m ² (2期)
埋 立 容 量	472,200m ³ (うち改良部分:118,100m ³)	136,900m ³ (1期) 168,900m ³ (2期)
埋 立 方 式	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式
埋 立 期 間	昭和54年9月13日~(継続中)	平成10年10月1日~(継続中)
工 期	昭和53年8月14日~昭和54年7月31日 平成12年12月22日~平成14年3月20日 (施設改良工事) 平成15年6月2日~平成16年3月15日 (既設污水处理施設拡充工事) 平成15年7月15日~平成16年3月15日 (污水处理施設カルシウム除去設備整備工事)	平成8年9月30日~平成10年3月27日(1期) 平成14年10月2日~平成15年9月19日(2期)
建 設 費	691,096千円(用地費・污水处理施設整備費を含む) 施設改良工事 411,600千円 (改良工事372,750千円 設備工事38,850千円) 既設污水处理施設改造工事 153,050千円(配管布設費を含む) (施設拡充工事129,150千円 配管布設工事23,900千円) 污水处理施設カルシウム除去設備整備工事 530,896千円(用地造成費を含む) (設備整備工事510,300千円 用地造成工事20,596千円)	1,186,560千円(1期) (浸出液処理施設等を含む) 320,193千円(2期)
污水处理施設	污水处理施設 建築面積 72.00m ² 延床面積 144.00m ² カルシウム除去設備棟 建築面積 321.58m ² 延床面積 774.86m ²	浸出液処理棟 建築面積 196.54m ² 延床面積 217.76m ² 調整槽 1,200m ³
污水处理方式	カルシウム除去+脱窒素活性汚泥法+凝集沈殿+砂ろ過+マンガン除去+活性炭吸着	接触ばっ気+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着
污水处理能力	130m ³ /日	50m ³ /日
備 考	搬入管理施設(計量棟) トラックスケール 30t×3基	管理棟 建築面積 157.59m ² 延床面積 107.73m ² 搬入管理施設 トラックスケール 20t×1基

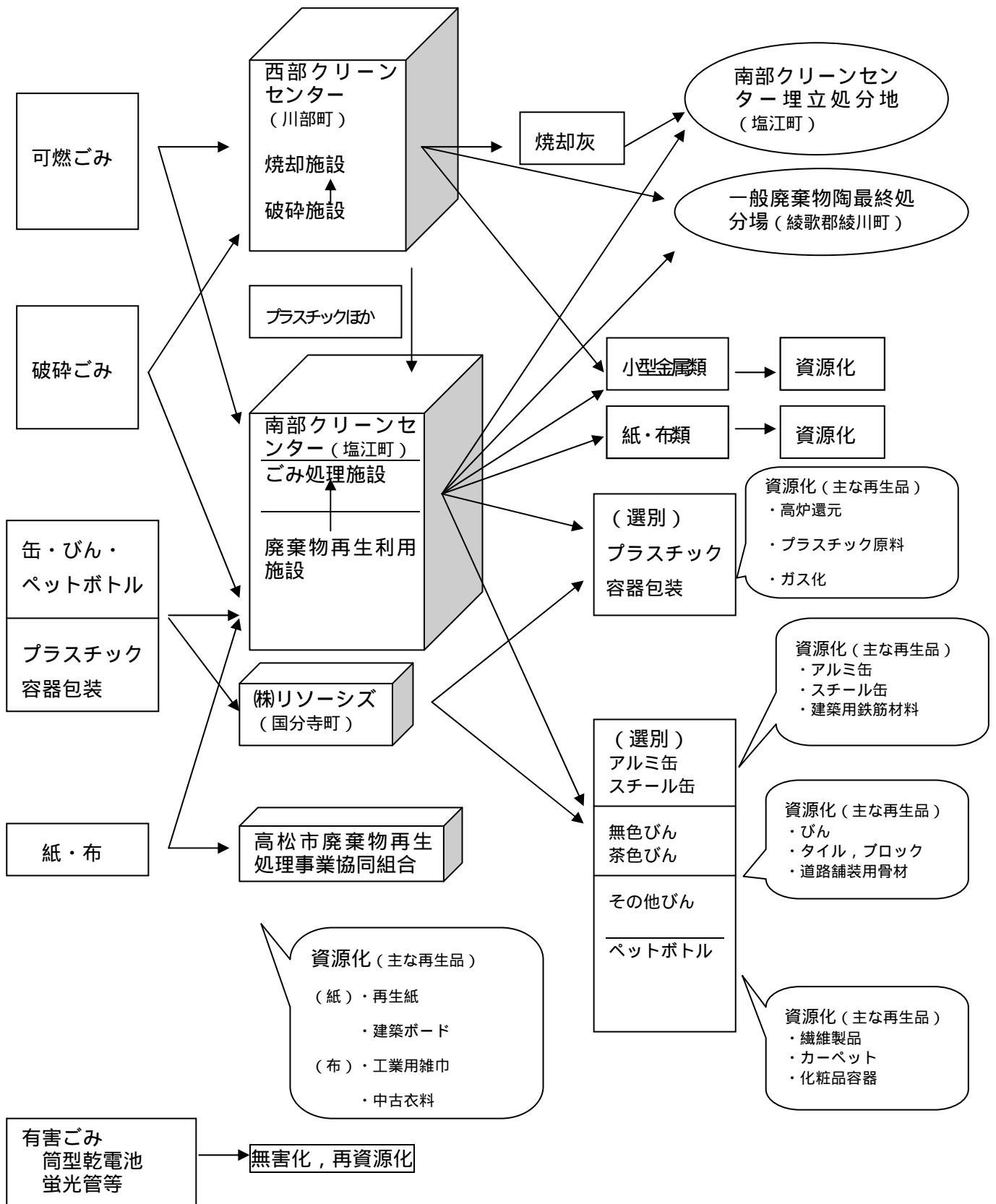
3 平成 20 年度ごみの排出量および収集・運搬計画ならびに処理計画

ごみの排出量および収集・運搬計画ならびに処理計画

(単位：t)

ごみの種類 (収集区分)		収集・運搬計画		処理計画				
		収集主体	収集・運搬量	中間処理		最終処理		
				処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	委託業者	59,520 t	市	焼却	市	埋立	
	破碎ごみ	直営 委託業者	6,590 t		破碎・資源化			
	臨時・粗大ごみ	直営	940 t					
	清掃ごみ			840 t				
	有害ごみ(筒型乾電池・蛍光管・水銀体温計・ライター)	直営 委託業者	95 t	委託	資源化			
	犬, 猫等の死体	直営	2,000体	市	焼却	市	埋立	
	紙・布類	新聞紙, 雑誌, 段ボール, 紙パック, 紙製容器包装, 布・衣類	委託業者	24,570 t	委託	資源化		
	缶・びん・ペットボトル	直営 委託業者	6,460 t	市				
	プラスチック容器包装	直営 委託業者	5,750 t					
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者	53,600 t	市	焼却	市	埋立	
	破碎ごみ		6,100 t		破碎・資源化			
	缶・びん・ペットボトル	自己搬入	40 t		資源化			

4 ごみ処理の流れ（概要）



有価でリサイクルできない「びん」「プラスチック容器包装」については、「容器包装リサイクル法」上の指定法人である（財）日本容器包装リサイクル協会が再資源化事業者に費用を支払ってリサイクルしています。

5 ごみ収集量および処理実績

(単位:t)

区 分		年 度		15	16		17	18	19
					[災害ごみ を含む]	[災害ごみ を除く]			
収集人口(10月1日)		(人)		335,002	335,406	335,406	337,902	418,196	418,234
収集世帯(10月1日)		(世帯)		135,862	137,299	137,299	137,944	167,397	169,301
収 集 量	家 庭 系	定 期 収 集	可 燃	54,696	52,546	51,924	50,730	61,855	60,306
			破 砕	6,627	7,297	7,297	5,553	7,053	7,006
			缶・びん・ペット	5,792	5,622	5,622	5,711	6,403	6,254
			プラスチック容器包装	4,654	4,668	4,668	4,888	5,384	5,219
			紙 ・ 布	19,045	20,066	20,066	21,374	24,024	23,482
			有 害 ご み	50	45	45	42	50	62
		臨 時 収 集	破 砕	1,388	1,706	1,492	1,424	1,833	1,708
	家 庭 系 小 計			92,252	91,950	91,114	89,722	106,602	104,037
	事 業 系	許 可 業 者	可 燃	49,566	47,839	47,839	48,898	53,917	51,428
			破 砕	6,503	5,837	5,837	5,683	5,926	4,255
			缶・びん・ペット	54	149	149	116	156	12
			計	56,123	53,825	53,825	54,697	59,999	55,695
		持 ち 込 み	可 燃	3,216	3,418	2,790	2,538	2,762	2,793
			破 砕	2,373	36,180	1,694	1,191	1,328	1,138
缶・びん・ペット			-	12	12	24	49	45	
事 業 系 小 計			61,712	93,435	58,321	58,450	64,138	59,671	
収 集 量 合 計		可 燃	107,478	103,803	102,553	102,166	118,534	114,527	
		破 砕	16,891	51,020	16,320	13,851	16,140	14,107	
		資源物(有害含)	29,595	30,562	30,562	32,155	36,066	35,074	
		計	153,964	185,385	149,435	148,172	170,740	163,708	
処 理 量 等	焼 却 処 理	南部広域清掃センター	26,569	-	-	-	-	-	
		南部クリーンセンター	16,144	53,310	52,533	55,132	57,962	57,199	
		西部クリーンセンター	64,765	50,493	50,020	47,034	60,572	57,328	
		小 計	107,478	103,803	102,553	102,166	118,534	114,527	
	破 砕 ・ 圧 縮 処 理 等	南部クリーンセンター	1,199	4,539	4,525	3,288	4,052	3,748	
		西部クリーンセンター	12,738	10,686	10,686	9,694	10,984	9,381	
		陶最終処分場	577	436	436	1	4	2	
		小 計	14,514	15,661	15,647	12,983	15,040	13,131	
	再 生 ・ 無 害 化 処 理	南部クリーンセンター	103	4,171	4,171	4,720	5,400	5,512	
		選別・無害化処理委託	29,492	26,391	26,391	27,435	30,666	29,562	
		小 計	29,595	30,562	30,562	32,155	36,066	35,074	
	埋 立 処 分	陶 最 終 処 分 場	2,377	35,359	673	868	1,100	976	
	処 理 量 合 計			153,964	185,385	149,435	148,172	170,740	163,708

- 1 処理量について、焼却・破砕等の中間処理量のみとし、中間処理後残さの埋立処分量は含まない。
- 2 収集人口・世帯は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳及び外国人登録による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計(平成17年度は国勢調査人口・世帯)
- 3 平成17年度の収集人口・世帯については、旧塩江町を含む。
- 4 平成17年度の収集量、処理量等は合併後の合併町の量を含む。
- 5 南部広域クリーンセンターは平成18年1月10日より南部クリーンセンターに、西部広域クリーンセンターは平成18年4月1日より西部クリーンセンターに改称
- 6 平成15年度の南部クリーンセンターは、試運転期間の処理量を含む。
- 7 平成15年度、16年度の陶最終処分場の破砕・圧縮処理等は簡易破砕機による処理量

(2) 平成 19 年度 家庭系ごみ月別収集実績

(単位 : t)

月 区分	可燃ごみ			破碎ごみ (直営収集量)				資源ごみ			収集量合計	有害ごみ
	直営収集量	委託収集量	小計	定期収集量	委託収集量	臨時収集量	小計	直営収集量	委託収集量	小計		直営収集量
4月	580.18	4,491.83	5,072.01	544.12	84.48	144.99	773.59	735.23	2,470.18	3,205.41	9,051.01	
5月	661.94	4,926.90	5,588.84	525.21	94.37	139.76	759.34	774.28	2,311.32	3,085.60	9,433.78	
6月	588.28	4,353.90	4,942.18	489.64	102.28	133.47	725.39	753.26	2,172.55	2,925.81	8,593.38	
7月	637.36	4,961.15	5,598.51	446.70	78.64	152.42	677.76	742.13	2,126.34	2,868.47	9,144.74	
8月	647.59	4,485.31	5,132.90	471.21	81.25	121.14	673.60	892.33	2,145.49	3,037.82	8,844.32	
9月	479.77	3,831.17	4,310.94	437.40	93.65	109.05	640.10	789.74	2,071.83	2,861.57	7,812.61	
10月	642.99	4,481.65	5,124.64	464.55	83.49	136.30	684.34	715.79	2,003.88	2,719.67	8,528.65	
11月	612.98	4,367.47	4,980.45	474.90	91.23	153.64	719.77	656.61	2,152.21	2,808.82	8,509.04	
12月	580.79	4,545.50	5,126.29	593.64	108.21	153.83	855.68	710.56	2,473.93	3,184.49	9,166.46	
1月	600.82	4,470.64	5,071.46	452.75	105.70	113.04	671.49	709.00	2,047.99	2,756.99	8,499.94	
2月	508.05	3,964.54	4,472.59	405.30	90.57	131.10	626.97	642.21	2,013.52	2,655.73	7,755.29	
3月	546.02	4,339.74	4,885.76	502.98	184.22	218.89	906.09	655.16	2,188.78	2,843.94	8,635.79	
合計	7,086.77	53,219.80	60,306.57	5,808.40	1,198.09	1,707.63	8,714.12	8,776.30	26,178.02	34,954.32	103,975.01	61.89

(3) 平成 19 年度 事業系ごみ月別搬入実績

(単位：t)

区分 月	許可業者				持ち込み				搬入量合計			
	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計
4月	4,543.74	451.42	2.31	4,997.47	211.54	103.10	4.32	318.96	4,755.28	554.52	6.63	5,316.43
5月	4,435.55	468.24	3.72	4,907.51	258.51	111.38	5.03	374.92	4,694.06	579.62	8.75	5,282.43
6月	4,109.51	371.26	0.65	4,481.42	223.27	91.46	4.17	318.90	4,332.78	462.72	4.82	4,800.32
7月	4,505.81	382.14	0.33	4,888.28	361.57	79.91	4.10	445.58	4,867.38	462.05	4.43	5,333.86
8月	4,213.21	405.49	0.58	4,619.28	267.78	96.56	5.02	369.36	4,480.99	502.05	5.60	4,988.64
9月	3,918.68	315.43	1.98	4,236.09	184.63	71.25	2.38	258.26	4,103.31	386.68	4.36	4,494.35
10月	4,321.22	336.86	0.33	4,658.41	259.43	73.98	2.85	336.26	4,580.65	410.84	3.18	4,994.67
11月	4,158.91	284.87	0.41	4,444.19	243.92	96.76	2.74	343.42	4,402.83	381.63	3.15	4,787.61
12月	4,580.09	307.61	1.60	4,889.30	293.07	132.58	4.27	429.92	4,873.16	440.19	5.87	5,319.22
1月	4,137.25	346.99	0.23	4,484.47	159.82	62.07	2.17	224.06	4,297.07	409.06	2.40	4,708.53
2月	3,969.42	287.68	0.23	4,257.33	147.68	90.53	2.24	240.45	4,117.10	378.21	2.47	4,497.78
3月	4,534.14	296.70	0.11	4,830.95	181.54	128.99	5.65	316.18	4,715.68	425.69	5.76	5,147.13
合計	51,427.53	4,254.69	12.48	55,694.70	2,792.76	1,138.57	44.94	3,976.27	54,220.29	5,393.26	57.42	59,670.97

(4) 平成19年度 月別搬入実績

(単位：t)

区分 月	家庭系収集量				事業系搬入量				搬入量合計				
	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	合計	有害ごみ
4月	5,072.01	773.59	3,205.41	9,051.01	4,755.28	554.52	6.63	5,316.43	9,827.29	1,328.11	3,212.04	14,367.44	
5月	5,588.84	759.34	3,085.60	9,433.78	4,694.06	579.62	8.75	5,282.43	10,282.90	1,338.96	3,094.35	14,716.21	
6月	4,942.18	725.39	2,925.81	8,593.38	4,332.78	462.72	4.82	4,800.32	9,274.96	1,188.11	2,930.63	13,393.70	
7月	5,598.51	677.76	2,868.47	9,144.74	4,867.38	462.05	4.43	5,333.86	10,465.89	1,139.81	2,872.90	14,478.60	
8月	5,132.90	673.60	3,037.82	8,844.32	4,480.99	502.05	5.60	4,988.64	9,613.89	1,175.65	3,043.42	13,832.96	
9月	4,310.94	640.10	2,861.57	7,812.61	4,103.31	386.68	4.36	4,494.35	8,414.25	1,026.78	2,865.93	12,306.96	
10月	5,124.64	684.34	2,719.67	8,528.65	4,580.65	410.84	3.18	4,994.67	9,705.29	1,095.18	2,722.85	13,523.32	
11月	4,980.45	719.77	2,808.82	8,509.04	4,402.83	381.63	3.15	4,787.61	9,383.28	1,101.40	2,811.97	13,296.65	
12月	5,126.29	855.68	3,184.49	9,166.46	4,873.16	440.19	5.87	5,319.22	9,999.45	1,295.87	3,190.36	14,485.68	
1月	5,071.46	671.49	2,756.99	8,499.94	4,297.07	409.06	2.40	4,708.53	9,368.53	1,080.55	2,759.39	13,208.47	
2月	4,472.59	626.97	2,655.73	7,755.29	4,117.10	378.21	2.47	4,497.78	8,589.69	1,005.18	2,658.20	12,253.07	
3月	4,885.76	906.09	2,843.94	8,635.79	4,715.68	425.69	5.76	5,147.13	9,601.44	1,331.78	2,849.70	13,782.92	
合計	60,306.57	8,714.12	34,954.32	103,975.01	54,220.29	5,393.26	57.42	59,670.97	114,526.86	14,107.38	35,011.74	163,645.98	61.89

6 南部クリーンセンター

(1) 南部クリーンセンターの管理運営

高松市、塩江町（現高松市）、香南町（現高松市）のごみを処理するため、高松地区広域市町村圏振興事務組合において、南部広域清掃センターの更新施設として、平成14年度に廃棄物再生利用施設を、平成15年度にごみ処理施設を整備するとともに、既存の埋立処分地施設と併せて共同処理を行ってきた。高松市と塩江町、香南町との合併に伴い、高松市の単独事業となったため、平成18年1月10日より同組合南部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、名称を高松市南部クリーンセンターと改称した。なお、ごみ処理施設・廃棄物再生利用施設・埋立処分地施設の管理運営については、3施設を一体的・効率的に管理運営するため、PFIの手法を取り入れた長期一括業務委託を行っている。

〔参考〕平成20年10月1日現在

施設運転管理業務委託業者職員（54名）

所長(総括責任者)（1名）—— 副所長（1名）——

- ごみ処理施設（32名）
- 再生利用施設（12名）
- 最終処分場（4名）
- 事務・計量（4名）

他に施設維持補修計画（1名）、再生利用施設手選別作業（33名）

(2) 焼却施設の発電量

（単位：kWh）

年度 区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総発電電力量	16,779,960	15,951,750	17,655,370	17,247,870
売電電力量	655,090	558,280	760,110	964,480
所内消費電力量	16,124,870	15,393,470	16,895,260	16,283,390

(3) 処理実績

ア 年度別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

南部広域清掃センター

(単位：t)

区別		年度	平成15年度
可燃ごみ搬入量	高松市		26,569
	塩江町		437
	香南町		967
	計		27,973
再生利用施設 破碎・選別後可燃物			489
肉骨粉搬入量			147
搬入量合計			28,609
焼却量	一般ごみ		28,903
	肉骨粉		169
	計		29,072
焼却灰搬出量			5,100

- 1 南部クリーンセンター廃棄物再生利用施設は、平成15年1月からの試運転に伴う処理量を含む。
- 2 平成17年度の塩江町・香南町の施設搬入量は高松市を含む。

南部クリーンセンター

(単位：t)

区別		年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
可燃ごみ搬入量	高松市		16,144	53,310	55,132	57,962	57,199
	塩江町		187	552	261		
	香南町		332	1,191	1,003		
	計		16,663	55,053	56,396	57,962	57,199
再生利用施設 破碎・選別後可燃物			513	4,228	3,808	4,728	4,643
西部破碎後可燃物			3	1,005	845	888	784
搬入量合計			17,179	60,286	61,049	63,578	62,626
焼却量			14,110	62,831	59,474	64,028	60,290
搬出量	乾灰		61	2,441	2,204	2,046	2,007
	処理飛灰		550	17	29	62	10
	溶融固化物		487	2,631	2,287	2,375	2,219
	不適物		188	1,827	1,571	2,069	1,834
	鉄圧縮		30	211	166	204	211
	アルミ圧縮			14	10	25	28
	脱塩残渣			205	115	140	109
	計		1,316	7,346	6,382	6,921	6,418

(イ) 破碎・選別等処理

南部クリーンセンター

(破碎・粗大ごみ)

(単位：t)

区別		年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
破碎 ごみ 搬入量	高松市		135	3,123	2,181	2,704	2,628
	塩江町		34	52	19		
	香南町		79	123	96		
	計		248	3,298	2,296	2,704	2,628
臨 時 搬 入 粗 大 ご み	高松市		1,064	1,416	1,107	1,348	1,120
	塩江町		37	42	25		
	香南町		47	54	49		
	計		1,148	1,512	1,181	1,348	1,120
西部・破碎梱包物					381	523	482
搬入量合計			1,396	4,810	3,858	4,575	4,230
処 理 量	破碎ごみ		290	3,419	2,732	3,294	3,317
	粗大ごみ		913	1,340	1,181	1,374	1,023
	計		1,203	4,759	3,913	4,668	4,340
搬 出 量	破碎鉄		257	930	643	790	693
	破碎アルミ		15	83	69	62	71
	破碎残渣		451	2,995	2,500	2,965	2,658
	大型破碎残渣		11	175	217	353	475
	その他金物		49	153	113	125	134
	可燃性せん断物		478	661	532	565	484
	西部処理へ					4	5
	計		1,261	4,997	4,074	4,864	4,520

(缶・びん・ペットボトル)

(単位：t)

区別		年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
搬 入 量	高松市		82	2,395	2,463	2,965	3,124
	塩江町		45	65	30		
	香南町		76	109	93		
	計		203	2,569	2,586	2,965	3,124
処理量			224	2,547	2,545	2,875	3,069
搬 出 量	鉄圧縮		49	356	328	344	340
	アルミ圧縮		21	249	257	282	301
	ペットボトル		26	334	370	436	464
	白色カレット		7	154	152	129	104
	茶色カレット		17	210	200	195	174
	その他カレット		3	24	49	25	17
	重量不適物		153	904	817	967	1,096
	軽量不適物		25	388	553	756	829
	計		301	2,619	2,726	3,134	3,325

- 1 南部クリーンセンター廃棄物再生利用施設は、平成15年1月からの試運転に伴う実績量を含む。
- 2 合併後の合併町施設搬入量は高松市を含む。

(プラスチック容器包装)

(単位：t)

区分		年度				
		平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
搬入量	高松市	21	1,776	2,205	2,313	2,268
	塩江町	27	34	10		
	香南町	52	82	70		
	計	100	1,892	2,285	2,313	2,268
処理量		104	1,766	2,183	2,161	2,176
搬出量	プラ圧縮	104	1,723	2,038	2,029	1,874

(紙・布類)

(単位：t)

区分		年度			
		平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
搬入量	高松市		52	122	120
	塩江町	148	60		
	香南町				
	計	148	112	122	120
処理量		27	12	10	11
搬出量	紙・布	143	114	116	112
	残渣	9	6	10	9

- 1 南部クリーンセンター廃棄物再生利用施設は、平成15年1月からの試運転に伴う実績量を含む。
- 2 合併後の合併町施設搬入量は高松市に含む。

(ウ) 埋立処分

(単位：t)

区分		年度				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
焼却灰	南部清掃センター	5,100				
	西部クリーンセンター	7,949	5,829	1,246	1,651	6,985
	計	13,049	5,829	1,246	1,651	6,985
脱水汚泥		49	147	158	67	
南部クリーンセンター	溶融固化物	487	924	188	305	281
	不適物	188	556	90	25	66
	処理飛灰	549	17	29	62	10
	重量不適物	28				
	脱塩残渣		205	-14		109
	計	1,252	1,702	293	392	466
埋立量合計		14,350	7,678	1,697	2,110	7,451

(単位：t)

区分		年度
		平成15年度
塩江町		44
香南町		93
南部クリーンセンター		
計		137

- 1 南部クリーンセンター廃棄物再生利用施設は、平成15年1月からの試運転に伴う処理量を含む。
- 2 平成17年度の合併後の塩江町・香南町搬入量は高松市を含む。

イ 平成19年度月別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位:t)

区分 月	可燃ごみ 搬入量	破碎・選別後可燃物			搬入量合計	焼却量	搬出量						
		南部	西部	計			乾灰	処理 飛灰	熔融 固化物	不適物	鉄圧縮	アルミ 圧縮	脱塩 残渣
4月	5,943.67	274.03	80.20	354.23	6,297.90	5,439.84	162.14		212.36	143.83	18.51	2.63	14.25
5月	5,414.05	532.96	72.54	605.50	6,019.55	5,120.93	186.43		201.63	195.46	15.13	2.92	14.71
6月	3,362.66	376.82	65.03	441.85	3,804.51	3,641.49	143.01		180.27	123.73	17.31		15.03
7月	3,575.32	376.89	62.72	439.61	4,014.93	5,030.24	176.32		168.12	175.07	17.91	2.86	16.16
8月	3,967.94	374.40	63.88	438.28	4,406.22	5,266.35	179.93		179.38	157.91	20.57	2.73	9.85
9月	5,086.80	340.54	55.41	395.95	5,482.75	5,666.74	185.50		175.74	147.11	17.16	2.82	8.66
10月	4,260.65	436.66	65.55	502.21	4,762.86	5,208.17	160.43	9.22	181.55	161.70	20.60	2.97	3.65
11月	6,457.26	412.01	29.45	441.46	6,898.72	5,864.56	183.31		223.18	170.02	18.22	2.98	5.84
12月	5,587.06	357.15	90.19	447.34	6,034.40	6,335.22	202.24		200.14	198.87	18.91	2.85	3.93
1月	3,559.77	441.63	67.83	509.46	4,069.23	4,206.41	150.53	0.54	174.86	146.31	19.49	2.26	6.11
2月	3,907.06	315.88	64.11	379.99	4,287.05	2,014.08	71.05		109.95	60.85	7.98		2.73
3月	6,076.22	403.99	66.75	470.74	6,546.96	6,496.13	206.56		211.84	153.15	18.82	2.74	7.83
計	57,198.46	4,642.96	783.66	5,426.62	62,625.08	60,290.16	2,007.45	9.76	2,219.02	1,834.01	210.61	27.76	108.75

(イ) 破碎・選別等処理

破碎・粗大ごみ

(単位:t)

区分 月	破碎ごみ 搬入量	臨時・粗大 ごみ搬入量	西部・ 破碎梱包物	搬入量 合計	処理量			搬出量						
					破碎ごみ	粗大ごみ	計	破碎鉄	破碎 アルミ	破碎 残渣	大型破 砕残渣	その他 金物	可燃性 せん断物	西部処理 へ
4 月	104.00	90.07	22.49	216.56	142.09	83.94	226.03	21.07		123.75	23.38	10.76	48.58	4.85
5 月	291.57	119.42	50.85	461.84	412.99	123.30	536.29	71.79	6.92	355.67	46.35	17.05	51.50	
6 月	215.99	94.99	45.66	356.64	271.80	83.70	355.50	54.39		219.07	36.75	12.61	40.13	
7 月	218.25	93.19	43.95	355.39	263.63	76.26	339.89	78.85	10.94	213.97	33.07	8.65	38.05	
8 月	203.58	108.72	43.67	355.97	248.05	103.41	351.46	48.44	4.98	209.08	38.32	10.93	43.62	
9 月	236.09	74.21	37.20	347.50	250.67	70.74	321.41	46.44	7.75	190.53	43.33	11.21	28.77	
10 月	217.01	80.91	46.26	344.18	325.50	78.96	404.46	81.73	9.31	247.75	51.73	9.86	36.85	
11 月	247.62	97.29	22.32	367.23	281.91	88.11	370.02	48.61	5.18	229.40	32.99	9.84	42.63	
12 月	303.80	104.88	47.50	456.18	233.08	95.08	328.16	52.46	7.81	194.21	30.63	12.46	45.43	
1 月	208.86	63.69	42.07	314.62	369.39	52.62	422.01	74.82		232.47	89.73	9.75	31.33	
2 月	145.88	70.66	33.59	250.13	227.57	63.14	290.71	39.31	7.59	188.73	24.93	9.42	28.96	
3 月	235.69	121.87	46.15	403.71	290.36	103.34	393.70	75.82	10.69	253.40	23.45	11.16	48.34	
合計	2,628.34	1,119.90	481.71	4,229.95	3,317.04	1,022.60	4,339.64	693.73	71.17	2,658.03	474.66	133.70	484.19	4.85

缶・びん・ペットボトル

(単位:t)

プラスチック容器包装

(単位:t)

区分 月	搬入量	処理量	搬出量								
			鉄圧縮	アルミ 圧縮	ペット ボトル	白色 カレット	茶色 カレット	その他 カレット	重量 不適物	軽量 不適物	合計
4月	275.83	254.33	30.57	22.48	34.92		13.79		65.31	63.62	230.69
5月	215.11	229.67	23.84	24.65	30.28	12.44	2.64		101.01	61.37	256.23
6月	227.97	228.62	25.60	21.62	30.62	12.80	19.11		73.51	57.95	241.21
7月	291.00	270.39	29.41	25.64	46.39		10.53		99.20	64.14	275.31
8月	321.97	272.82	23.36	28.10	51.49	12.44	23.91		85.28	61.50	286.08
9月	307.96	210.29	32.91	27.47	39.82	12.45	12.75		73.32	70.33	269.05
10月	276.07	330.56	33.37	29.21	50.52	12.97	12.26		108.51	91.11	337.95
11月	257.63	326.76	38.78	37.90	59.92		24.38		116.37	87.08	364.43
12月	262.05	226.63	26.86	20.33	30.14	14.19	8.67		97.39	68.06	265.64
1月	226.38	256.37	24.50	23.09	29.99		19.67		103.19	74.99	275.43
2月	230.75	230.93	26.13	19.92	29.86	12.76	12.48		88.33	64.13	253.61
3月	230.95	231.26	24.77	20.21	30.31	13.48	14.03	17.14	84.53	64.54	269.01
合計	3,123.67	3,068.63	340.10	300.62	464.26	103.53	174.22	17.14	1,095.95	828.82	3,324.64

区分 月	搬入量	処理量	プラ圧縮 搬出量
4月	193.07	185.28	168.49
5月	235.53	214.51	204.49
6月	184.92	191.91	178.32
7月	195.80	196.65	184.99
8月	229.39	200.81	179.42
9月	132.20	126.46	83.27
10月	218.42	192.04	150.58
11月	171.84	176.70	132.14
12月	181.39	166.48	147.05
1月	170.20	168.94	139.34
2月	173.15	175.72	156.86
3月	181.94	180.60	148.74
合計	2,267.85	2,176.10	1,873.69

紙・布類 (単位:t)

区分 月	搬入量	処理量	搬出量	
			紙・布類	残渣
4 月	12.76	1.19	12.02	1.15
5 月	10.68	1.02	9.79	0.82
6 月	11.19	0.85	9.99	1.36
7 月	8.22	0.68	7.78	0.38
8 月	8.86	1.02	4.61	0.49
9 月	11.63	1.02	14.25	0.77
10 月	6.98	0.68	6.92	0.45
11 月	9.03	0.68	8.57	0.49
12 月	13.92	1.19	12.91	0.87
1 月	6.34	0.51	5.86	0.59
2 月	10.35	1.02	9.56	0.60
3 月	10.46	0.58	9.68	0.71
合計	120.42	10.44	111.94	8.68

(㉟) 埋立処分

(単位:t)

区分 月	焼却灰等埋立量					
	西部焼却灰	塩	熔融固化物	不適物	処理飛灰	計
4 月	363.32	14.25	50.10	6.57		434.24
5 月	511.30	2.74	18.40	14.75		547.19
6 月	911.54		28.33			939.87
7 月	649.77		6.82			656.59
8 月	845.79		4.28			850.07
9 月	358.79		10.86	15.68	9.22	394.55
10 月	612.97		9.22			622.19
11 月	265.51		51.51	13.62		330.64
12 月	609.70	74.40	21.71	16.01		721.82
1 月	694.41	6.80	39.59		0.54	741.34
2 月	694.99	2.73	39.84			737.56
3 月	466.77	7.83				474.60
合計	6,984.86	108.75	280.66	66.63	9.76	7,450.66

(3) 展示啓発施設「エコホテル」利用者数（見学コースまたは学習室の利用）

（単位：人）

施設 \ 年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
エコホテル	3,090	3,735	3,669	3,133	2,518

平成15年6月24日開館

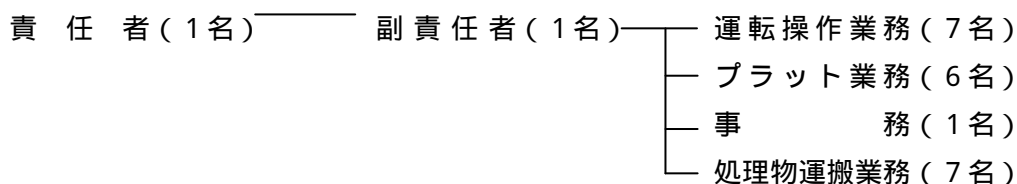
7 西部クリーンセンター

(1) 西部クリーンセンターの管理運営

高松市，綾上町（現綾川町），綾南町（現綾川町），国分寺町（現高松市）のごみを処理するため，高松地区西部広域衛生施設組合において，昭和63年度にごみ処理施設を，平成8年度に破砕処理施設を整備して共同処理を行ってきた。平成11年度からは同組合が解散し，高松地区広域市町村圏振興事務組合に事務事業が承継されたが，市町合併により，組織する地方公共団体数の減少に伴い，同組合が平成18年3月31日限りで解散に至ったことから，同年4月1日より高松市が西部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに，名称を高松市西部クリーンセンターに改称した。なお，綾川町のごみについては，事務委託によりごみ処理業務を受託（一部事務組合による共同処理方式から事務委託方式に変更）し，処理を行っている。

[参考]平成20年10月1日現在

破砕施設運転管理業務委託業者職員（23名）



(2) 焼却施設の発電量

（単位：kWh）

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総発電電力量	8,449,500	7,618,180	5,122,060	6,485,920	7,521,800
売電電力量	1,412,450	1,407,760	800,480	739,040	1,347,190
所内消費電力量	7,037,050	6,210,420	4,321,580	5,746,880	6,174,610

(2) 処理実績
ア 年度別ごみ処理実績

(単位: t)

区分		年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
可燃ごみ搬入量	高松市		64,765	50,493	47,034	60,572	57,328
	国分寺町		6,311	6,274	4,924		
	綾川町				96	3,708	4,265
	綾上町		486	525	514		
	綾南町		2,773	2,828	2,729		
	計		74,335	60,120	55,297	64,280	61,593
資源選別残渣			482	558	473	480	446
簡易破碎残渣等			447	3			
破碎可燃物			846	2,248	2,895	3,914	3,590
搬入量合計			76,110	62,929	58,665	68,674	65,629
焼却量			74,234	65,016	58,139	62,290	65,006
搬出量	焼却灰		10,346	8,747	8,268	9,759	9,376

区分		年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
破碎ごみ搬入量	高松市		12,738	10,686	9,694	10,984	9,381
	国分寺町		882	769	649		
	綾川町				23	752	682
	綾上町		269	159	140		
	綾南町		698	581	573		
	計		14,587	12,195	11,079	11,736	10,063
簡易破碎残渣等			130	433	1	4	2
南部粗大						4	5
搬入量合計			14,717	12,628	11,080	11,744	10,070
処理量	破碎機処理量		13,924	12,320	10,883	11,561	9,851
	破碎不適物		411	195	139	135	164
	計		14,335	12,515	11,022	11,696	10,015
搬出量	可燃物		7,673	6,701	6,043	6,605	5,603
	鉄類		2,180	2,029	1,593	1,629	1,319
	アルミニウム類		188	183	161	130	105
	プラスチック類		1,100	868	846	888	784
	不燃物		2,782	2,539	2,240	2,309	2,040
	小計		13,923	12,320	10,883	11,561	9,851
	破碎不適物		411	195	139	135	164
	計		14,334	12,515	11,022	11,696	10,015

- 平成18年度の合併後の国分寺町施設搬入量は、高松市に含む。
- 焼却灰のうち、綾上町（現綾川町）・綾南町（現綾川町）・国分寺町（現高松市）分は綾南環境衛生組合（H18.3.21～綾川町）で処分している。
- 平成15年度、平成16年度の簡易破碎残渣等は陶最終処分場の簡易破碎機による破碎残渣

イ 平成19年度月別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位: t)

区分 月	可燃ごみ搬入量			資源選別残渣	簡易破碎残渣等	破碎可燃物	搬入量合計	焼却量	搬出量
	高松市	綾川町	計						焼却灰
4月	3,883.62	335.60	4,219.22	34.30	0.00	253.32	4,506.84	4,120.85	527.14
5月	4,868.85	420.11	5,288.96	44.30	0.00	366.30	5,699.56	5,814.46	828.22
6月	5,912.30	331.95	6,244.25	56.21	0.00	370.33	6,670.79	7,307.50	1,148.41
7月	6,890.57	399.30	7,289.87	35.97	0.00	375.48	7,701.32	6,904.91	884.42
8月	5,645.95	354.45	6,000.40	43.11	0.00	379.68	6,423.19	6,800.77	1,017.04
9月	3,327.45	306.17	3,633.62	38.23	0.00	305.32	3,977.17	3,677.66	553.61
10月	5,444.64	370.30	5,814.94	27.28	0.00	341.70	6,183.92	6,096.94	845.08
11月	2,926.02	339.64	3,265.66	32.92	0.00	103.26	3,401.84	2,197.02	394.65
12月	4,412.39	368.47	4,780.86	31.17	0.00	368.17	5,180.20	6,233.47	826.78
1月	5,808.76	367.59	6,176.35	27.23	0.00	180.37	6,383.95	6,522.62	914.39
2月	4,682.63	296.47	4,979.10	36.45	0.00	312.14	5,327.69	5,636.97	846.56
3月	3,525.22	375.10	3,900.32	38.54	0.00	234.17	4,173.03	3,692.48	589.56
計	57,328.40	4,265.15	61,593.55	445.71	0.00	3,590.24	65,629.50	65,005.65	9,375.86

(イ) 破碎処理

(単位: t)

区分 月	破碎ごみ搬入量			簡易破碎残渣等	南部粗大	搬入量合計	処理量			搬出量							
	高松市	綾川町	計				破碎機処理量	破碎不適物	計	可燃物	鉄類	アルミニウム類	プラスチック類	不燃物	小計	破碎不適物	計
4月	1,063.40	61.78	1,125.18	0.00	4.85	1,130.03	1,122.32	12.26	1,134.58	667.76	146.69	12.15	80.20	215.52	1,122.32	12.26	1,134.58
5月	861.37	71.40	932.77	0.00	0.00	932.77	946.55	12.30	958.85	552.94	122.06	9.02	72.54	189.99	946.55	12.30	958.85
6月	812.99	59.79	872.78	0.00	0.00	872.78	848.97	16.00	864.97	489.17	107.10	8.95	65.03	178.72	848.97	16.00	864.97
7月	739.95	53.15	793.10	0.00	0.00	793.10	782.82	11.55	794.37	444.15	97.33	8.20	62.72	170.42	782.82	11.55	794.37
8月	805.68	56.26	861.94	0.00	0.00	861.94	832.34	14.31	846.65	461.08	106.71	10.70	63.88	189.97	832.34	14.31	846.65
9月	657.58	56.21	713.79	0.62	0.00	714.41	690.74	12.01	702.75	392.12	85.08	7.44	55.41	150.69	690.74	12.01	702.75
10月	721.17	49.54	770.71	0.00	0.00	770.71	747.58	13.63	761.21	409.50	97.49	7.78	65.55	167.26	747.58	13.63	761.21
11月	666.63	60.19	726.82	0.00	0.00	726.82	455.05	13.15	468.20	281.36	59.65	3.98	29.45	80.61	455.05	13.15	468.20
12月	769.36	67.73	837.09	0.93	0.00	838.02	1,029.17	15.07	1,044.24	590.51	146.39	11.02	90.19	191.06	1,029.17	15.07	1,044.24
1月	741.74	47.69	789.43	0.00	0.00	789.43	802.99	11.12	814.11	444.57	116.71	9.30	67.83	164.58	802.99	11.12	814.11
2月	688.56	46.83	735.39	0.00	0.00	735.39	711.20	10.55	721.75	369.58	102.90	8.40	64.11	166.21	711.20	10.55	721.75
3月	852.93	51.64	904.57	0.00	0.00	904.57	880.71	22.28	902.99	499.82	130.96	7.87	66.75	175.31	880.71	22.28	902.99
計	9,381.36	682.21	10,063.57	1.55	4.85	10,069.97	9,850.44	164.23	10,014.67	5,602.56	1,319.07	104.81	783.66	2,040.34	9,850.44	164.23	10,014.67

(ウ) 埋立処分

高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地

(単位: t)

区分		年度					
		平成15年度	平成16年度 (災害ごみ含む。)	平成16年度 (災害ごみ除く。)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
施設搬入量	高松市	2,954 (577)	35,795 (436)	1,109 (436)	869 (1)	1,104 (4)	978 (2)
	埋立量						
	破碎ごみ等	15,040	47,016	12,331	11,144	11,513	10,157
	焼却灰等				4,630	5,687	
	小計	15,040	47,016	12,331	15,774	17,200	10,157

1 ()内の数字は、陶最終処分場から西部クリーンセンターへの搬出の量。平成15年度、平成16年度は簡易破碎機による処理後の搬出の量。

2 平成17年度は合併後の合併町の量を含む。

8 平成19年度ごみ処理原価

(1) 処理経費・処理原価

(単位:円)

項目	区分	管理部門	収集運搬部門	処理部門				処理経費合計
				中間処理部門	最終処分部門	資源化部門	処理部門(計)	
I 人件費・物件費								
	部門直接原価(A)	91,744,834	2,743,210,460	2,076,872,049	238,122,360	266,549,808	2,581,544,217	5,416,499,511
	管理部門配賦額(B)	-	37,563,600	42,546,311	5,368,265	6,266,657	54,181,233	
	部門原価(A+B=①)	-	2,780,774,060	2,119,418,360	243,490,625	272,816,465	2,635,725,450	5,416,499,510
II 減価償却費等								
	部門直接原価(C)	-	57,212,605	1,095,019,631	162,089,912	200,638,904	1,457,748,447	1,514,961,052
	管理部門配賦額(D)	-	0	0	0	0	0	
	部門原価(C+D=②)	-	57,212,605	1,095,019,631	162,089,912	200,638,904	1,457,748,447	1,514,961,052
I + II								
	部門直接原価(A+C)	91,744,834	2,800,423,065	3,171,891,680	400,212,272	467,188,712	4,039,292,664	6,931,460,563
	管理部門配賦額(B+D)	-	37,563,600	42,546,311	5,368,265	6,266,657	54,181,233	
	部門原価(①+②=③)	-	2,837,986,665	3,214,437,991	405,580,537	473,455,369	4,093,473,897	6,931,460,562
処理(収集)量(t) ④		-	104,037	136,535	19,153	37,337	193,025	193,025
トン当たり処理原価	③÷④	-	27,279	23,543	21,176	12,681	21,207	35,910
	(①÷④)	(-)	(26,729)	(15,523)	(12,713)	(7,307)	(13,655)	(28,061)
市民一人当たり処理原価 (人口 416,105人)	③÷人口	-	6,820	7,725	975	1,138	9,838	16,658
	(①÷人口)	(-)	(6,683)	(5,093)	(585)	(656)	(6,334)	(13,017)

1 環境省が示す「一般廃棄物会計基準」により算出。

2 減価償却費等は、車両・施設の減価償却費および公債利子。

3 処理(収集量)において、収集量は家庭系収集量(資源ごみを含む)、中間処理量は焼却および破碎の合計、最終処分量は直接埋立と中間処理残渣の合計、資源化量は、資源選別の合計。

4 当該経費・原価は、歳出ベース(歳入控除無)で計算。

5 人口は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳および外国人登録による出生、死亡、転入および転出数を加減して算出した、平成20年4月1日現在の推計人口。

(2) ごみ処理経費の推移

ア ごみ1トン当たり処理原価の推移

(単位:円)

年度	区分	収集運搬部門	処理部門				処理経費合計
			中間処理部門	最終処分部門	資源化部門	処理部門(計)	
平成15年度		23,568	18,294	16,398	-	17,994	29,857
		(23,139)	(13,612)	(9,862)	(-)	(13,018)	(24,666)
平成16年度		25,803	24,737	21,505	-	24,370	37,711
		(25,345)	(14,836)	(12,436)	(-)	(14,563)	(27,667)
平成17年度		26,660	24,791	23,495	-	24,658	38,626
		(26,124)	(14,916)	(14,484)	(-)	(14,872)	(28,558)
平成18年度		25,917	26,356	16,234	13,491	22,869	36,523
		(25,409)	(15,709)	(7,934)	(8,213)	(13,482)	(26,869)
平成19年度		27,279	23,543	21,176	12,681	21,207	35,910
		(26,729)	(15,523)	(12,713)	(7,307)	(13,655)	(28,061)

()の金額は人件費・物件費のみ

イ 市民一人当たり処理原価の推移

(単位：円)

年度	区分	収集運搬部門	処理部門			処理経費合計	
			中間処理部門	最終処分部門	資源化部門		処理部門(計)
平成15年度		6,490	8,424	1,420	-	9,843	16,333
		(6,372)	(6,268)	(854)	(-)	(7,122)	(13,494)
平成16年度		7,010	11,517	1,286	-	12,803	19,813
		(6,885)	(6,907)	(744)	(-)	(7,651)	(14,536)
平成17年度		6,757	10,758	1,170	-	11,928	18,685
		(6,621)	(6,473)	(721)	(-)	(7,194)	(13,814)
平成18年度		6,634	9,052	817	1,243	11,112	17,746
		(6,504)	(5,395)	(399)	(757)	(6,551)	(13,055)
平成19年度		6,820	7,725	975	1,138	9,838	16,658
		(6,683)	(5,093)	(585)	(656)	(6,334)	(13,017)

()の金額は人件費・物件費のみ

9 ごみ質(可燃物)

(1) 西部クリーンセンター

(分析結果は平均値)

項目		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ごみの種類組成%	紙・布類	44.6	31.9	32.9	54.4	53.0
	ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類	16.8	22.1	16.6	13.8	13.7
	木・竹・わら類	9.0	5.9	8.1	8.9	7.9
	ちゅう芥類	23.1	32.7	34.5	15.4	17.5
	不燃物類	4.6	6.2	5.6	5.0	3.5
	その他	1.9	1.2	2.3	2.5	4.4
単位容積重量 kg/m ³		250	207	230	177	152
3成分%	水分	49.5	47.4	50.3	45.4	49.8
	灰分	8.8	6.4	6.0	8.8	6.7
	可燃物	41.7	46.2	43.7	45.8	43.5
低位発熱量(実測値) kJ/kg		6,818	8,183	7,263	8,215	7,758

(2) 南部クリーンセンター

(分析結果は平均値)

項 目		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ごみの種類組成(%)	紙・布類	-	66.6	56.2	65.3	62.3
	ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類	-	19.0	29.0	17.8	18.1
	木・竹・わら類	-	5.9	6.6	3.3	5.3
	ちゅう芥類	-	5.4	3.1	7.9	7.9
	不燃物類	-	1.1	2.7	0.6	0.8
	その他	-	2.0	2.4	5.1	5.6
単位容積重量 kg/m ³		-	245	256	258	210
3成分(%)	水分	-	48.1	46.3	46.4	51.2
	灰分	-	6.0	5.5	5.3	3.6
	可燃物	-	45.9	48.2	48.3	45.2
低位発熱量(実測値) kJ/kg		-	8,800	8,875	8,375	8,000

10 廃棄物の収集および処分に要する手数料

(平成16年10月1日改定)

種 別	処 理 区 分	手 数 料 額
市長の指定する施設に搬入された一般廃棄物	処 分	(1) 次号に掲げる場合以外の場合 ア 100キログラムまでのものは1,350円 イ 100キログラムを超えるものは1,350円にその超える搬入量20キログラムまでごとに270円を加算した額
		(2) 規則で定める種類に該当するものを市長が指示する分別方法により規則で定める施設に搬入する場合 ア 100キログラムまでのものは1,150円 イ 100キログラムを超えるものは1,150円にその超える搬入量20キログラムまでごとに230円を加算した額

規則で定める種類(缶・びん・ペットボトル)

(平成16年10月1日改定)

種 別	処 理 区 分	単 位	手数料額
家庭系一般廃棄物(第12条第1項の規定により指定収集袋を使用しなければならないものに限る。)	収集, 運搬 および処分	指定収集袋(大) 1袋につき	40円
		指定収集袋(中) 1袋につき	30円
		指定収集袋(小) 1袋につき	20円
		指定収集袋(特小) 1袋につき	10円

「指定収集袋(大)」とは容量がおおむね40リットルのものをいい、「指定収集袋(中)」とは容量がおおむね30リットルのものをいい、「指定収集袋(小)」とは容量がおおむね20リットルのものをいい、「指定収集袋(特小)」とは容量がおおむね10リットルのものをいう。

(平成13年4月1日改定)

種 別	処 理 区 分	手 数 料 額
臨時に収集し、運搬し、および処分する家庭系一般廃棄物（特定家庭用機器廃棄物を除く。）	収集、運搬 および処分	1品目につき、2,000円を超えない範囲内において、当該家庭系一般廃棄物の特性、その処理に要する費用等を勘案して規則で定める額
臨時に収集し、および運搬する特定家庭用機器廃棄物	収集および運搬	1台につき2,000円

セパレート形エアコンディショナーについては、当該エアコンディショナーを構成する室内ユニットおよび室外ユニットの収集および運搬を同時に行う場合に限り、当該室内ユニットおよび室外ユニットを1台とみなす。

種 別	処 理 区 分	単 位	手数料額
犬、猫等の死体	収集、運搬 および処分	1 体	1,480円
	処 分	1 体	590円

(平成20年4月1日改定)

	品 目		手数料額
1	お	オルガン	2,000 円
		温水器	
	か	介護用ベッド枠	
	そ	ソファー(スプリング入りで、2人掛け用以上のもの)	
		ソファーベッド(スプリング入りのもの)	
	て	電子ピアノ	
		電動式車いす	
	に	二段ベッド	
	ほ	ボイラー	
	ま	マットレス(スプリング入りのもの)	
	も	物置(建坪が1坪以下で、解体されたもの)	
よ	浴槽		
2	し	自動車用タイヤ(内径が16インチを超えるもの)	1,500 円
3	お	オープン(20キログラムを超えるもの)	1,000 円
		温風機(20キログラムを超えるもの)	
	か	カーペット(これに類するものを含む。)(8畳を超えるもの)	
		学習机	
	き	鏡台(1メートル×1メートルを超えるもの)	
		金属製扉	
	け	げた箱(1メートル×1メートルを超えるもの)	
		健康増進関連機器(20キログラムを超えるもの)	
		原動機付自転車(総排気量が0.05リットル以下のもの)	
	さ	サイドボード(1メートル×1メートルを超えるもの)	
		座卓	
	し	自動車用タイヤ(内径が16インチ以下のもの)	
		消火器	
		食卓(1メートル×1メートルを超えるもの)	
		食器棚(1メートル×1メートルを超えるもの)	
	す	スチール机	
		ステレオセット	
	せ	洗面化粧台	
	そ	ソファー(スプリング入りで、1人掛け用のもの)	
		ソファー(スプリング無しで、2人掛け用以上のもの)	
		ソファーベッド(スプリング無しのもの)	
た	畳(1畳)		
	棚(1メートル×1メートルを超えるもの)		

		たんす（1メートル×1メートルを超えるもの）	
		ダンベル（20キログラムを超えるもの）	
て		テーブル（1メートル×1メートルを超えるもの）	
		電子レンジ（20キログラムを超えるもの）	
		電動式自転車	
な		流し台（幅1メートルを超えるもの）	
は		パイプベッド	
		バッテリー（乗用車または自動二輪車用のもの）	
ふ		風呂釜	
へ		ベッド枠	
ほ		本箱（1メートル×1メートルを超えるもの）	
ま		マッサージ器（いす式のもの）	
み		ミシン（足踏み式のもの）	
れ		冷風機（20キログラムを超えるもの）	
		レンジ台（米びつ付きのもの）	
4	あ	アイロン台	500円
		アコーディオンカーテン	
		編み機	
		網戸（2枚）	
	い	衣装ケース	
		いす	
		板くず（角材を含む。）（3袋）	
		犬小屋（1メートル×1メートル以下のもの）	
	お	オーディオラック	
		オープン（20キログラム以下のもの）	
		落ち葉（枯れ草を含む。）（3袋）	
		温風機（20キログラム以下のもの）	
	か	カーペット（これに類するものを含む。）（8畳以下のもの）	
		角材（板くずを含む。）（3袋）	
		ガラス（3袋）	
		枯れ葉（落ち葉を含む。）（3袋）	
		瓦（3袋）	
	き	脚立	
		鏡台（1メートル×1メートル以下のもの）	
	く	草刈り機（家庭用）	
	け	げた箱（1メートル×1メートル以下のもの）	
		健康増進関連機器（20キログラム以下のもの）	
	こ	小石（土または砂を含む。）（3袋）	

	こたつ
	碁盤
	米びつ
さ	座いす
	サイドボード(1メートル×1メートル以下のもの)
	座机
	サッシ(2枚)
	座布団(5枚)
し	自転車
	将棋盤
	障子(2枚)
	条例第12条第1項の家庭系一般廃棄物(厨芥類を除く。)(3袋)
	食卓(1メートル×1メートル以下のもの)
	食器棚(1メートル×1メートル以下のもの)
す	スキー板
	すだれ
	砂(土または小石を含む。)(3袋)
	スノーボード
	炭(3袋)
せ	石油ストーブ
	石油ファンヒーター
	せん 剪定ごみ(3束)
	扇風機
	洗面台(化粧台無しのもの)
そ	ソファ(スプリング無しで、1人掛け用のもの)
た	畳(0.5畳)
	棚(1メートル×1メートル以下のもの)
	たんす(1メートル×1メートル以下のもの)
	ダンベル(20キログラム以下のもの)
ち	チャイルドシート
つ	土(砂または小石を含む。)(3袋)
て	テーブル(1メートル×1メートル以下のもの)
	鉄あれい
	テレビ台
	電気カーペット
	電子レンジ(20キログラム以下のもの)
と	トタン板(波板を含み、各辺1メートル以下のもの)(3枚)
	流し台(幅1メートル以下のもの)

な	波板(トタン板を含み,各辺1メートル以下のもの)(3枚)
は	灰(3袋)
	パソコンラック
	肌布団(布団または毛布を含む。)(6枚(布団は1枚を肌布団2枚として換算))
	ハンガースタンド
ふ	ふすま(2枚)
	布団(毛布または肌布団を含む。)(3枚(毛布または肌布団は2枚を布団1枚として換算))
	ブラインド
	ブロック(5個)
へ	ベビーカー
	ベビーベッド枠
ほ	ボーリングのボール
	本箱(1メートル×1メートル以下のもの)
ま	マットレス(スプリング無しで,厚手のもの)
	マットレス(スプリング無しで,薄手のもの)(3枚)
み	ミシン(足踏み式以外のもの)
も	毛布(布団または肌布団を含む。)(6枚(布団は1枚を毛布2枚として換算))
	木製扉(2枚)
	木製の簡易な3段ボックスまたはこれに類するもの
	木製の簡易な机またはこれに類するもの
	物干しざお(3本)
	物干しスタンド
	物干し台
よ	よしず
れ	冷風機(20キログラム以下のもの)
	れんが(10個)
	レンジ台(米びつ無しのもの)
ろ	ロールカーテン
わ	ワゴン

備考

- 1 手数料額は,1品目につき1個当たりの額とする。ただし,括弧内に数量を定めているものについては,その数量当たりの額とする。
- 2 括弧内の数量の単位に係る規格は,条例第7条第1項に規定する実施計画の定めるところによるものとする。
- 3 「1メートル×1メートルを超えるもの」とは幅,高さおよび奥行きの各寸法のうち2以上が1メートルを超えるものをいい,「1メートル×1メートル以下のもの」とは,当該各寸法のうち2以上が1メートル以下のものをいう。
- 4 この表に掲げる品目以外の家庭系一般廃棄物については,当該家庭系一般廃棄物の特性,その収集,運搬または処分に要する費用等を勘案して,この表の手数料額の区分ごとに,市長が別にその品目を定める。

11 収集部門等の状況

(1) 概要

(平成20年10月1日現在)

項	目	環境業務課
所	在 地	高松市木太町2282番地 1
敷	地 面 積	10,178m ²
建	物 概 要	鉄筋コンクリート造 地上4階 建築面積：747m ² 延床面積：2,662m ²
収 集 作 業 員	運 転	36
	作 業	70
	計	106

(2) 車両配備状況

(平成20年10月1日現在)

(単位：台)

区 分		積 載 量	環境業務センター	西部クリーンセンター (陶最終処分場)	
可 燃 ・ 不 燃 収 集 用 車 両	機 械 車	回転式収集車 (パッカー天然ガス車)	8 m ³	2	-
		回転式収集車 (パッカー低公害車)	8 m ³	6	-
		回転板式収集車 (パッカー車)	8 m ³	2	-
			5 m ³	1	-
		圧縮板式収集車 (パッカー天然ガス車)	7.5m ³	2	-
			7 m ³	2	-
		圧縮板式収集車 (パッカー低公害車)	8 m ³	3	-
		圧縮板式収集車 (パッカー車)	8 m ³	7	-
			7 m ³	3	-
			4 m ³	4	-
		ダンプ車	3.25 t	1	-
			3.00 t	1	-
			2.00 t	4	-
		ユニック車	2.00 t	1	-
軽四ダンプ車	0.35 t	18	-		
収集用車両小計			57	-	
埋 立 地 用 車 両	パワーショベル		-	2	
	トラッシュコンパクター		-	2	
	散水車	2.8kl	-	1	
	ブルドーザー		-	1	
	吸引車	2.2kl	-	1	
	脱着装置付コンテナ車	4.00 t	-	2	
	軽四ダンプ車	0.35 t	-	1	
小 計			-	10	
事 監 務 視 パ 連 ト 絡 ロ 等 ー 用 ル ・	普通車		3	-	
	軽四乗用		2	-	
	軽四ライトバン		3	-	
	軽四トラック		6	-	
	軽四トラック(埋立地)		-	1	
	フォークリフト		2	-	
小 計			16	1	
車 両 合 計			73	11	

12 委託業者および許可業者一覧表

(1) 委託業者

ア 一般廃棄物収集・運搬

(平成20年10月1日現在)

業 者 名	所 在 地	備 考
(株)高松衛生社 代表取締役 川口 義夫	高松市浜ノ町33番5号 (TEL 851-4524)	4t ^ハ ッカ- 4台 軽四 1台
香川県清掃農業協同組合 理事長 黒川 幸典	高松市上之町一丁目9番11号 (TEL 865-6635)	4t ^ハ ッカ- 5台 軽四 1台
(株)新日本清掃 代表取締役 由佐 慎吾	高松市福岡町三丁目6番36号 (TEL 821-6178)	4t ^ハ ッカ- 4.5台 軽四 1台
(株)高松南部清掃 代表取締役 杉田 直人	高松市上天神町623番地 (TEL 866-0392)	4t ^ハ ッカ- 4台 軽四 1台
高松清掃 (株) 代表取締役 三日月 善夫	高松市亀岡町14番11号 (TEL 823-1556)	4t ^ハ ッカ- 5台 軽四 1台
(株)三木山田清掃 代表取締役 香西 岩男	木田郡三木町大字池戸2960番地 (TEL 898-1445)	4t ^ハ ッカ- 1台 軽四 1台
(株)松本商店 代表取締役 松本 富士子	高松市前田東町1256番地7 (TEL 840-7879)	2t ^ハ ッカ- 13台 ダンプ 6台
(有)高松リサイクルシステムズ 代表取締役 田所 勝義	高松市田村町750番地 (TEL 842-5356)	2t ^ハ ッカ- 17台 ダンプ 11台
(株)リサイクルマツモト 代表取締役 松本 美智子	高松市池田町293番地1 (TEL 849-1747)	2t ^ハ ッカ- 6台 ダンプ 2台
中央環境整備 (株) 代表取締役 平尾 富義	高松市香川町大野2604番地1 (TEL 885-5638)	4t ^ハ ッカ- 2台 2t ^ハ ッカ- 1台 軽四 1台
(有)小山商店 取締役 小山 泰正	高松市牟礼町大町133番地2 (TEL 845-4608)	4t ^ハ ッカ- 1台 2t ^ダ ンプ 1台 軽四 1台
(有)ダスト 代表取締役 山下 京治	高松市庵治町1208番地8 (TEL 871-2772)	4t ^ハ ッカ- 3台 2t ^ハ ッカ- 2台 軽四 1台
丸八商工 (株) 代表取締役 八田 憲明	高松市朝日町五丁目5番63号 (TEL 821-7547)	7t ^ア -ム ^ロ -ル 2台 4t ^ハ ッカ- 3台 2t ^ハ ッカ- 3台 1.5tトラック 1台 軽四 1台
(有)ウエステック 代表取締役 三野 輝男	高松市香西本町1番地122 (TEL 882-9076)	4t ^ハ ッカ- 4台
(株)ジャパンエコロジーサービス 代表取締役 有馬 秀昭	高松市三谷町3977番地 (TEL 888-8139)	4t ^ハ ッカ- 2台 2t ^ハ ッカ- 1台
(有)仏生山金属 取締役 石谷 春夫	高松市多肥上町2285番地26 (TEL 889-0225)	4t ^ハ ッカ- 4台 トラック 4台 軽四 1台
(株)富士クリーン 代表取締役 馬場 一雄	綾歌郡綾川町山田下2994番地1 (TEL 878-3111)	4t ^ハ ッカ- 4台 8t ^ハ ッカ- 1台
丸喜機工 (株) 代表取締役 福上 和夫	高松市寺井町1119番地2 (TEL 886-5192)	3.5t ^ハ ッカ- 1台 2t ^ハ ッカ- 3台 ダンプ 2台
(株)オールシステム 代表取締役 沖川 勉	高松市室町1907番地36 (TEL 815-1213)	ダンプ 5台 トラック 2台

イ 一般廃棄物処理

(平成20年10月1日現在)

業者名	所在地	備考
高松市廃棄物再生処理事業協同組合	高松市朝日町五丁目5番63号 (TEL 821-7547)	紙のリサイクル
(株)リソーシズ	高松市室町1907番地36 (TEL 874-3582)	びん・ペットボトルのリサイクル
JFE環境(株)西日本本部	広島県福山市箕沖町113 (TEL 084-981-3160)	プラスチック容器包装のリサイクル
(株)ジェイ・リライツ	北九州市若松区響町1丁目62-17 (TEL093-752-2386)	乾電池のリサイクル 蛍光管のリサイクル

(2) 許可業者

ア 一般廃棄物収集・運搬業者

(平成20年10月1日現在)

業者名	所在地	備考
(有)秋山工業	高松市西山崎町245番地1 (TEL 886 - 6877)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(株)イズミ	高松市鬼無町鬼無97番地3 (TEL 881 - 2729)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(有)エコネット	東かがわ市白鳥1618番地2 (TEL 869 - 8484)	事業系, 家庭系
尾崎運送 (株)	高松市松並町858番地2 (TEL 867 - 1781)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(株)香川県環境衛生センター	高松市川部町1004番地4 (TEL 886 - 1061)	事業系, 家庭系
春日緑地建設 (株)	高松市春日町186番地1 (TEL 841 - 9084)	事業系, 家庭系
(有)鹿庭産商	高松市福岡町一丁目7番1号 (TEL 821 - 5564)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(有)協同回収	三豊市高瀬町比地中353番地6 (TEL 874 - 2944)	事業系, 家庭系
(株)クリーン・エンジニアリング	高松市昭和町一丁目8番19号 (TEL 861 - 5832)	事業系, 家庭系
(有)クリーンカガワ	高松市香川町浅野2669番地78 (TEL 888 - 0334)	事業系, 家庭系
(株)サンアールジャパン	高松市新田町甲297番地1 (TEL 841 - 0551)	事業系, 家庭系
讃高運輸 (株)	高松市川島東町358番地13 (TEL 848 - 5557)	家庭系(生ごみを除く。)
(株)三和クリーンサービス	高松市瀬戸内町47番14号 (TEL 822 - 2413)	事業系, 家庭系
(有)四国処理センター	高松市上之町二丁目4番3号 (TEL 865 - 8338)	事業系, 家庭系
四国ヤマトホームコンビニエンス (株)	高松市福岡町二丁目11番25号 (TEL 826 - 6520)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(有)伸栄	坂出市府中町3800番地16 (TEL 0877 - 48 - 3041)	事業系(収集は, 国分寺町内に限る。)
(株)塵芥センター	高松市一宮町1686番地6 (TEL 886 - 3040)	事業系, 家庭系
(有)末沢運送	高松市鬼無町藤井110番地3 (TEL 881 - 2960)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(有)鈴木建材	高松市鹿角町174番地2 (TEL 867 - 6487)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)

業 者 名	所 在 地	備 考
瀬戸内クリーンサービス (有)	高松市庵治町1208番地 8 (TEL 871 - 2772)	事業系, 家庭系
(株)ソイルテック	高松市多肥上町971番地 1 (TEL 815 - 4005)	事業系, 家庭系
高松岸化学工業 (株)	高松市香西本町 1 番地69 (TEL 882-0259)	事業系一般廃棄物(ただし, 高松市内卸売業者及び小売業者等の動植物性残渣の再生利用を目的とした収集運搬に限る。)
(株)高松産業廃棄物センター	高松市下田井町406番地12 (TEL 847 - 7385)	事業系, 家庭系
(有)中央クリーンセンター	高松市瀬戸内町43番地79号 (TEL 821 - 6000)	事業系, 家庭系
(株)ティエラル	高松市上天神町620番地 (TEL 815 - 2700)	事業系, 家庭系
東海運 (株)	徳島市川内町平石流通団地63番地 (TEL 823 - 3811)	事業系一般廃棄物(ただし, 木くずに限る。)
(株)トラストロジテック	高松市春日町595番地 1 (TEL 841 - 4411)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
日本通運 (株)	東京都港区東新橋一丁目 9 番 3 号 (TEL 851 - 0115)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
荷役サポートセンター (有)	高松市勅使町133番地 1 (TEL 867 - 4333)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(有)浜本興業	高松市多賀町三丁目10番19号 (TEL 833 - 8779)	事業系, 家庭系
(有)半田植物園	高松市鬼無町鬼無442番地2 (TEL 881 - 2848)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(株)パブリック	観音寺市大野原町福田原241番地 1 (TEL 882 - 5050)	事業系, 家庭系
バンドーレテック (株)	高松市鶴市町 1 番地 (TEL 882 - 8186)	事業系, 家庭系
(株)富士建設工業	綾歌郡綾川町山田下2994番地 1 (TEL 844 - 3122)	事業系, 家庭系
(有)ピフリ	高松市木太町1177番地6 (TEL 812 - 5410)	事業系, 家庭系
(有)マサヤ	東かがわ市白鳥119番地 7 (TEL 0879 - 25 - 5262)	事業系, 家庭系
(株)松本光春商店	高松市栗林町一丁目15番18号 (TEL 831 - 6477)	事業系, 家庭系
(有)マックス	高松市花園町一丁目 7 番 6 号 (TEL 832 - 7032)	家庭系 (生ごみを除く。)
(有)丸亀リサイクルプラザ	丸亀市土器町北二丁目17番地 (TEL 0877 - 21 - 6780)	事業系一般廃棄物(ただし, 食品リサイクル法における再生利用を目的とした生ごみに限る。)
丸喜運輸機工 (株)	高松市国分寺町福家甲1884番 1 (TEL 874 - 3333)	事業系
(株)丸八エコビジネス	高松市朝日町五丁目 5 番63号 (TEL 821 - 7547)	事業系, 家庭系
(株)三菱クリーンサービス	高松市三谷町3977番地 (TEL 888 - 8866)	事業系, 家庭系
(有)三好総合解体	高松市檀紙町1968番地 1 (TEL 864 - 7255)	家庭系 (生ごみを除く。)
(株)向井産業	高松市国分寺町福家甲1879番地 1 (TEL 874 - 3700)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)

業 者 名	所 在 地	備 考
(有)山下豊商店	高松市国分寺町新名1649番地の5 (TEL 874 - 0102)	事業系, 家庭系
(株)山地宝松園	高松市鬼無町鬼無943番地 (TEL 881 - 2919)	事業系, 家庭系 (生ごみを除く。)
(有)ユニオンシステム	高松市上天神町675番地8 (TEL 865 - 5501)	事業系, 家庭系
(有)ヨシモト・トレーディングカンパニー	高松市塩江町安原下第3号584番地1 (TEL 890 - 2238)	事業系, 家庭系
(株)リソースズ	高松市室町1907番地36 (TEL 866 - 5535)	事業系, 家庭系

イ 一般廃棄物処分量

(平成20年10月1日現在)

業 者 名	住 所	備 考
(株)三菱クリーンサービス	高松市三谷町3977番地 (TEL 888 - 8866)	生ごみ・汚泥等の肥飼料化処分
(有)誠慎興業	高松市十川東町183番地1 (TEL 848 - 0862)	木, 草, 水草が事業系一般廃棄物となったものの破碎処分

13 一般廃棄物処理業等許可手数料

種 別	単 位	手 数 料
一般廃棄物収集運搬業(ごみ)	1件	1万円
一般廃棄物処分業(ごみ)	1件	1万円
一般廃棄物収集運搬業(し尿)	1件	1万円
一般廃棄物処分業(し尿)	1件	1万円
浄化槽清掃業	1件	1万円

14 一般廃棄物処理施設設置

(1) 許可件数

(平成20年10月1日現在)

施設の種類	許可施設数
紙の圧縮梱包等の施設	4
木くず等の破碎施設	1
肥飼料化施設	1
缶・びん・ペットボトルなどの圧縮梱包等の施設	1
廃プラスチック類の圧縮梱包等の施設	1
合計	8

(2) 許可等申請手数料

ア	一般廃棄物処理施設の設置の許可		
	・縦覧等を要するもの	1 件につき	130,000円
	・上記以外のもの	1 件につき	110,000円
イ	一般廃棄物処理施設の許可に係る事項の変更の許可		
	・縦覧等を要するもの	1 件につき	120,000円
	・上記以外のもの	1 件につき	100,000円
ウ	一般廃棄物処理施設の承継		
	・譲受け, 借受け許可	1 件につき	68,000円
	・法人の合併, 分割認可	1 件につき	68,000円